

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和5年9月14日（木）

#### 【協議事項】

##### 1 警察職員の特別派遣について

（警備部）

警察本部から「天皇皇后両陛下の特別国民体育大会御臨場等に伴う警戒警備のため、鹿児島県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の派遣先は鹿児島県ということで、九州各県からも派遣されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「今回は九州以外からも全国規模で警察職員が派遣される予定である。」旨の説明があった。

公安委員から「派遣部隊の中に管区機動隊が含まれているが、その派遣についても本県で審議するのか。」旨の発言があり、警察本部から「九州管区機動隊は、九州各県の警察職員で構成されており、今回は同機動隊を構成する本県警察職員等の派遣について、本県公安委員会に対し援助の要求がなされたものである。」旨の説明後、本件は了承された。

#### 【報告事項】

##### 1 五代目工藤會総裁等の控訴審に係る公判警戒の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「五代目工藤會総裁等の控訴審に伴い、裁判所庁舎内外及び被告人護送経路において警戒を行った。昨日の第1回公判は、これまで関係機関との協議や訓練等を重ねて臨んだ結果、不法事案等の発生はなく無事に終了した。引き続き、公判に関する動向等を含む暴力団関連情報の収集等に努めるとともに、関係機関と連携の上、あらゆる場面を想定して警戒を行っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「昨日の報道でも多くの警察官が警戒に当たっている状況が見られたが、無事に終了したのは、訓練等を重ねて入念に準備した結果だと思う。今後も公判が続くことから、引き続き警戒をお願いする。」旨の発言があった。

##### 2 秋の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

（交通部）

警察本部から「9月21日から9月30日までの10日間、全国一斉の交通安全運動を機に、県民一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られるよう警察活動を強化する。運動の重点は、こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の交通事故防止、自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底、飲酒運転の撲滅であり、期間中は、通学路等における指導取締り及び関係機関・団体等と連携した保護誘導活動等に取り組む。なお、9月21日には、JR小倉駅において、交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主催で秋の交通安全フェア in 北九州が開催される。また、県内における8月末現在の交通事故死者数は63人と前年同期比で17人増加しており、9月に入っても連続して発生している状況を踏まえ、死亡事故抑止に向け、9月7日から取締りを中心とした街頭活動を強化している。」旨の報告があった。

公安委員から「死亡事故が増加している要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「死亡事故の実態を分析し、前年と比較したところ、四輪車による単独の死亡事故が

大幅に増加しているほか、二輪車や自転車の運転者が亡くなった事故でも四輪車側に過失が認められるケースが多いことから、四輪車側の速度超過や不注意等が要因とみている。また、歩行中の死者は24人で、横断歩道ではない場所を横断中の高齢者が事故に遭うケースが増加していることも本年の特徴である。」旨の説明があった。

公安委員から「高齢者が横断歩道ではない場所を横断している状況は、街中でも散見される。こうした事故から高齢者を守るために、老人会等で交通安全教室を行うなどの取組が必要ではないか。」旨の発言があり、警察本部から「現在、歩行中の高齢者の事故が多い実態を広報啓発するためのチラシを作成して県に提供し、老人会や母の会等で配布して、交通事故の抑止につなげる取組を推進している。」旨の説明があった。

公安委員から「幅の広い道路における横断禁止の交通規制はどのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「横断禁止の交通規制がなされた道路は、県内に3箇所である。危険な横断への対策としては、道路管理者に働き掛けて柵を設置するなどしており、近くに横断歩道がある場合は横断歩道を渡るよう呼び掛けていく。」旨の説明があった。

### 3 当面の警備情勢に伴う警察措置について

#### (警備部)

警察本部から「中国批判に取り組んでいる団体は、9月29日を「反中共デー」と捉え、例年抗議活動に取り組んでいる。県内では、平成18年以降、中国総領事館を中心とした福岡市内での車両街宣を行っているところ、本年も同団体らによる取組が予想され、その過程において不法事案を起こすおそれがあることから、所要の体制により警戒警備を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「国内では、原子力発電所の処理水問題等で、こうした団体以外の市民による抗議活動も起こっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「反原発団体等によるビラ配りが行われている。」旨の説明があった。